

平成23年 9月27日  
 三重県  
 総務部 予算調整室  
 連絡先 059-224-2216

## 平成23年度 9月補正予算(その2)について

今回の補正予算は、県に対する損害賠償請求訴訟の控訴審判決が確定したことに伴い必要となる経費について、所要の措置を講じようとするものです。

### 【9月補正予算(その2)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	22年度最終 予算額	23年度補正 前の額	9月補正 (その2)額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	708,019,193	685,900,554	50,349	685,950,903	3.1	0.0
特別会計	126,773,772	121,514,796	-	121,514,796	4.1	0.0
企業会計	61,171,114	59,788,441	-	59,788,441	2.3	0.0
合計	895,964,079	867,203,791	50,349	867,254,140	3.2	0.0

一般会計の内容	50,349千円
---------	----------

### 1 歳入の主要点

- (1) 基金繰入金 50,349千円  
 基金繰入金について、財政調整基金で50,349千円を増額補正する。

### 2 歳出の主要点

- (1) 控訴審判決に伴う賠償にかかる経費 50,349千円  
 平成16年2月17日に四日市市尾平町地内において、警察官の制圧後に男性が死亡した事案の訴訟について、控訴審判決に伴い賠償金及び遅延損害金を支払う。